

浜の活力再生プラン
令和6年度～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	大船渡市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 船砥 秀市（越喜来漁業協同組合代表理事組合長）

再生委員会の構成員	吉浜漁業協同組合、越喜来漁業協同組合、綾里漁業協同組合、大船渡市漁業協同組合、盛川漁業協同組合、岩手県漁業協同組合連合会、大船渡市、岩手県
オブザーバー	広田湾漁業協同組合

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	1 対象となる地域の範囲 岩手県大船渡市  2 漁業の種類 (1) 漁船漁業（607人） ア 定置漁業（8か統） イ 定置漁業を除く（599人） いか釣り漁業、さんま棒受網漁業、船びき網（いさだ※）漁業、かご漁業、刺し網漁業 ※いさだ（ツノナシオキアミ） (2) 養殖漁業（402人） ほたてがい養殖、かき養殖、わかめ養殖 ※ 人数については、漁業種毎の漁業者を合計したものであり、組合員数とは一致しない(令和6年1月31日現在)
-------------------	---

項 目	計	大船渡市			
		大船渡市 漁協	綾里 漁協	越喜来 漁協	吉浜 漁協
漁船漁業計	607	331	139	77	60
定置漁業	8	3	1	3	1
小計(定置漁業除く)	599	328	138	74	59
いか釣り漁業	15	6	7	1	1
さんま棒受網漁業	6	4	2		
船びき網漁業	25	10	9	5	1
かご漁業	410	222	82	61	45
刺し網漁業	143	86	38	7	12
養殖漁業計	402	173	74	88	67
ほたてがい	106	45	18	21	22
かき	86	75		11	
わかめ	210	53	56	56	45
組合員数	2,338	1,307	321	466	244

(出典：漁協業務資料)

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

大船渡市は岩手県南部に位置し、沿岸域は起伏に富んだリアス海岸を形成し、北から吉浜湾、越喜来湾、綾里湾、大船渡湾及び門之浜湾と5つの湾が連続し、天然資源に恵まれた好漁場となっている。

沖合域は黒潮と親潮が交錯する世界有数の三陸漁場に面し、浅海域では、あわびやうにななどの採介藻漁業やわかめ、かき、ほたてがいなどの養殖漁業、近海域では定置漁業やいか釣り、かご・刺し網などの漁船漁業が営まれ、水産業を基幹産業として発展してきた。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）によって、漁港施設や漁船、養殖施設等の生産基盤のほか、流通・水産加工基盤などの多くの施設・設備が被災するなど、当市水産業は壊滅的な被害を受けた。

震災により被災した水産関連施設は、そのほとんどが復旧を果たしたものの、近年の水産業は、漁業においては海洋環境の変化等による水産資源の減少や後継者・担い手の減少、さんまやさけ、するめいかといった主要魚種の記録的不漁や、貝毒の発生による出荷規制の長期化など、水産流通加工業においては、不漁による加工原魚の不足、消費者ニーズの変化や高度衛生管理への対応が求められるなど、それぞれ多くの問題に直面している。

さらには、ALPS処理水の海洋放出開始に伴う影響など、これまで経験のない変化への対応も求められている。

また、平成 30 年 12 月には漁業法が約 70 年ぶりに大幅に改正され、令和 2 年 12 月 1 日に施行された。改正漁業法では、資源管理の強化のほか、漁業許可、漁業権制度の見直しなどが行われており、水産政策の大きな転換点を迎えるなど当市水産業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

(2) その他の関連する現状等

市では、長期的な視点に立ち、水産のまち大船渡として取り組むべき施策の実現に向けた水産業の計画として、令和 7 年度までの 5 か年間の「大船渡市水産業振興計画」を令和 3 年 3 月に策定し、水産業全体の共通ビジョン・目標の実現に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

環境変化に伴う海水の高水温化により、魚種変化や養殖用種苗の不足、養殖生産物のへい死等が発生し漁業収入が不安定になっていることから、これら課題の解決に重点的に取り組むこととする。

(1) 定置漁業の漁獲量向上

漁協自営定置漁業の経営安定化に向け、近年増加傾向にあるまいわしやさばを効率よく漁獲するため漁具の改良を推進する。

(2) 漁船漁業の漁獲量向上

小型漁船漁業の経営安定化に向け、近年増加傾向にあるまいわしを対象とした火光利用敷網漁業やすくい網漁業の導入を推進する。

(3) ほたて養殖の生産安定化

①種苗の安定確保に向け採苗技術の向上を図る。

②海水温の上昇に対応した養殖管理を行い生残率の向上を図る。

③高水温に強い新たな養殖対象種の導入に向け、養殖技術の開発に取り組む。

(4) わかめ養殖の安定化

種苗の安定確保に向け、自家採苗の更なる推進を図る。

(5) 労働環境の改善と漁業活動の効率化

養殖作業等の効率化に向け、作業時に利用する公共トイレを整備する等労働環境の改善を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

- (1) 漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティネット構築事業への加入推進を行う。
- (2) 燃油コスト削減を図るため、引き続き、船底清掃や減速航行を徹底する。
- (3) 漁業活動、作業の効率化及びコスト削減を図るため、水産業競争力強化緊急対策事業の導入を検討する。
- (4) 全漁業者は、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進する。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材育成確保

- ①新規就業者確保に向け、SNSを活用し、地域漁業の魅力を発信する。
- ②就業希望者の漁業経験がなくても、円滑に地域漁業に就業できる体制を整備する。
- ③漁業者の若手育成に向け、漁協青年部や岩手県漁業士会の活動をサポートする。
- ④海づくり少年団を始めとする小中学校の漁業体験や水産教室の実行支援を行う。

(2) 女性活躍の促進

地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。

(3) 資源管理に係る取組

漁獲努力量の削減・維持の担保措置として次の項目に取り組み、遵守する。

【共通項目】

資源管理計画を遵守し漁業資源の維持管理に取り組む。

【養殖漁業】

- ①区画漁業権の管理及び行使に関する必要な事項を定めた漁業権行使規則を遵守。
- ②養殖漁場の維持・改善のため養殖施設台数や適正養殖可能数量等を定めた漁場利用計画を遵守。
- ③漁協部会等における漁期対策を遵守。

【漁船漁業】

- ①岩手県漁業調整規則による操業期間、操業区域、操業時間、漁獲サイズ、漁具等規制を遵守。
- ②岩手海区漁業調整委員会指示によるさけ・ますの採捕制限、定置漁業の保護区域の設定等に基づく適正操業。共同漁業権行使規則に基づく適正行使及び規制措置の遵守。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度）所得向上率（基準年比）4.6%

漁業収入向上 のための取組	(1) 定置漁業の漁獲量向上 各漁協は、自営定置漁業の経営安定化に向け、近年増加傾向にあるまいわしやさばを効率よく漁獲するため、網目を小さくするといった漁具の改良を検討する。
------------------	--

	(2) 漁船漁業の漁獲量向上 ①小型漁船漁業者は経営安定化に向けて、近年増加傾向にあるまいわしを対象とした火光利用敷網漁業やすくい網漁業を試験的に操業し、漁獲効率や収支等の試験結果を県に報告する。 ②県は上記結果を基に有効性を検討し操業の許可移行を検討する。 (3) ほたて養殖の生産安定化 ①種苗の安定確保 ほたて養殖漁業者は、ラーバ調査及び付着調査を実施し採苗器の投入時期の判断材料とする。漁協はほたて養殖業者に対し上記調査の指導をするとともに、研究機関や他県の状況を情報収集・提供する。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理による生残率の向上 ほたて養殖漁業者は、環境変化に対応した養殖技術の確立に取り組む。漁協は、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 ③高水温に強い新たな養殖対象種の導入 ほたて養殖漁業者は、高水温に強いとされるあさり養殖技術の確立を目指すし、県水産技術センターと連携し、養殖試験に取り組む。 (4) わかめ養殖の安定化 ○種苗の安定確保 わかめ養殖漁業者は安定的に種苗を確保するため、他産地からの購入に合わせ補完的に自家採苗へも取り組む。漁協は前記取組を推進するため、漁業者を対象に、自家採苗技術の習得に関する勉強会や研修会、現地指導を行う。 (5) 労働環境の改善と漁業活動の効率化 ○公共トイレの整備 越喜来の崎浜地区旧港エリアでは公共トイレがなく漁業者は作業を中断し自宅に戻っている状況にあることから、作業の効率化を図るため、県は当該エリアに便所1棟を整備するための設計を行う。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、全漁連及び岩手県漁連と連携し、漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティネット構築事業への加入を推進する。 (2) 全漁業者は、航行時の流水抵抗を減らして燃油消費の削減を図るため、船底やプロペラの定期的な清掃を行う。 (3) 全漁業者は、燃油削減を図るため、減速航行に取り組むとともに、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進する。 (4) 定置漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、減速航行に取り組む。 (5) 定置漁業者は、燃油コストの削減するため、定置2漁場の漁獲物を一括して運搬することを検討する。 (6) 漁船漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、減速航行に取り組む。

漁村の活性化 のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①漁協、市、県は、新規就業者確保に向け、各々が運用するSNSを活用し、地域イベントや地域水産業に関する情報を積極的に発信し、地域漁業の魅力をPRする。 ②漁協は、漁業就業希望者が円滑に地域へ定着できるよう、地域のベテラン漁業者とともに漁業知識や技能を指導する。 ③漁協、市、県は、漁業者の若手育成に向け、漁業青年部や岩手県漁業士会の活動をサポートする。 ④漁協、市、県は、海づくり少年団を始めとする小中学校の漁業体験や水産教室の実行支援を行う。 (2) 女性活躍の促進 漁協、市、県は地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。
活用する支援 措置等	・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）

2年目（令和7年度）所得向上率（基準年比）4.6%

漁業収入向上 のための取組	(1) 定置漁業の漁獲量向上 各漁協は、自営定置漁業の経営安定化に向け、近年増加傾向にあるまいわしやさばを効率よく漁獲するため、引き続き、網目を小さくするといった漁具の改良を検討する。 (2) 漁船漁業の漁獲量向上 ①小型漁船漁業者は、引き続き、経営安定化に向けて、近年増加傾向にあるまいわしを対象とした火光利用敷網漁業やすくい網漁業を試験的に操業し、漁獲効率や収支等の試験結果を県に報告する。 ②県は上記結果を基に有効性を検討し操業の許可移行を検討する。 (3) ほたて養殖の生産安定化 ①種苗の安定確保 ほたて養殖漁業者は、引き続き、ラーバ調査及び付着調査を実施し採苗器の投入時期の判断材料とする。漁協はほたて養殖業者に対し上記調査の指導をするとともに、研究機関や他県の状況を情報収集・提供する。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理による生残率の向上 ほたて養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の確立に取り組む。漁協は、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 ③高水温に強い新たな養殖対象種の導入 ほたて養殖漁業者は、引き続き、高水温に強いとされるあさり養殖技術の確立を目指し、県水産技術センターと連携し、養殖試験に取り組む。
--------------------------	---

	(4) わかめ養殖の安定化 ○種苗の安定確保 わかめ養殖漁業者は安定的に種苗を確保するため、引き続き、他産地からの購入に合わせ補完的に自家採苗へも取り組む。漁協は前記取組を推進するため、漁業者を対象に、自家採苗技術の習得に関する勉強会や研修会、現地指導を行う。 (5) 労働環境の改善と漁業活動の効率化 ○公共トイレの整備 越喜来の崎浜地区旧港エリアでは公共トイレがなく漁業者は作業を中断し自宅に戻っている状況にあることから、漁業の効率化を図るため、県は当エリアに便所1棟を整備する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、全漁連及び岩手県漁連と連携し、漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティネット構築事業への加入を推進する。 (2) 全漁業者は、航行時の流水抵抗を減らして燃油消費の削減を図るため、船底やプロペラの定期的な清掃を行う。 (3) 全漁業者は、燃油削減を図るため減速航行に取り組むとともに、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進する。 (4) 定置漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、減速航行に取り組む。 (5) 定置漁業者は、燃油コストの削減するため、定置2漁場の漁獲物を一括して運搬することを検討する。 (6) 漁船漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、減速航行に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①漁協、市、県は、新規就業者確保に向け、各々が運用するSNSを活用し、地域イベントや地域水産業に関する情報を積極的に発信し、地域漁業の魅力をPRする。 ②漁協は、漁業就業希望者が円滑に地域へ定着できるよう、地域のベテラン漁業者とともに漁業知識や技能を指導する。 ③漁協、市、県は、漁業者の若手育成に向け、漁業青年部や岩手県漁業士会の活動をサポートする。 ④漁協、市、県は、海づくり少年団を始めとする小中学校の漁業体験や水産教室の実行支援を行う。 (2) 女性活躍の促進 漁協、市、県は地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）

3 年目（令和 8 年度）所得向上率（基準年比）9.5%

漁業収入向上 のための取組	(1) 定置漁業の漁獲量向上 各漁協は、自営定置漁業の経営安定化に向け、近年増加傾向にあるまいわしやさばを効率よく漁獲するため、引き続き、網目を小さくするといった漁具の改良を検討する。 (2) 漁船漁業の漁獲量向上 小型漁船漁業者の経営安定化に向けて、県は、近年増加傾向にあるまいわしを対象とした火光利用敷網漁業やすくい網漁業の試験操業の結果から、当該漁法の導入が有効と判断された場合は、関係者と協議の上、操業を許可制へ移行する。 (3) ほたて養殖の生産安定化 ①種苗の安定確保 ほたて養殖漁業者は、引き続き、ラーバ調査及び付着調査を実施し採苗器の投入時期の判断材料とする。漁協はほたて養殖業者に対し上記調査の指導をするとともに、研究機関や他県の状況を情報収集・提供する。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理による生残率の向上 ほたて養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の確立に取り組む。漁協は、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 ③高水温に強い新たな養殖対象種の導入 ほたて養殖漁業者は、引き続き、高水温に強いとされるあさり養殖技術の確立を目指し、県水産技術センターと連携し、養殖試験に取り組む。 (4) わかめ養殖の安定化 ○種苗の安定確保 わかめ養殖漁業者は安定的に種苗を確保するため、引き続き、他産地からの購入に合わせ補完的に自家採苗へも取り組む。漁協は前記取組を推進するため、漁業者を対象に、自家採苗技術の習得に関する勉強会や研修会、現地指導を行う。 (5) 労働環境の改善と漁業活動の効率化 ○公共トイレの管理 越喜来漁協は完成した公共トイレを適正に維持・管理する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、全漁連及び岩手県漁連と連携し、漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティネット構築事業への加入を推進する。 (2) 全漁業者は、航行時の流水抵抗を減らして燃油消費の削減を図るため、船底やプロペラの定期的な清掃を行う。 (3) 全漁業者は、燃油削減を図るため減速航行に取り組むとともに、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進する。 (4) 定置漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、減速航行に取り組む。 (5) 定置漁業者は、燃油コストの削減するため、定置 2 漁場の漁獲物を一括し

	て運搬することを検討する。 (6) 漁船漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、減速航行に取り組む。
漁村の活性化 のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①漁協、市、県は、新規就業者確保に向け、各々が運用するSNSを活用し、地域イベントや地域水産業に関する情報を積極的に発信し、地域漁業の魅力をPRする。 ②漁協は、漁業就業希望者が円滑に地域へ定着できるよう、地域のベテラン漁業者とともに漁業知識や技能を指導する。 ③漁協、市、県は、漁業者の若手育成に向け、漁業青年部や岩手県漁業士会の活動をサポートする。 ④漁協、市、県は、海づくり少年団を始めとする小中学校の漁業体験や水産教室の実行支援を行う。 (2) 女性活躍の促進 漁協、市、県は地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。
活用する支援 措置等	・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）

4年目（令和9年度）所得向上率（基準年比）11.3%

漁業収入向上 のための取組	(1) 定置漁業の漁獲量向上 各漁協は、自営定置漁業の経営安定化に向け、近年増加傾向にあるまいわしやさばを効率よく漁獲するため、引き続き、網目を小さくするといった漁具の改良を検討する。 (2) 漁船漁業の漁獲量向上 小型漁船漁業者は経営安定化に向けて、近年増加傾向にあるまいわしを対象とした火光利用敷網漁業やすくい網漁業を操業する。 (3) ほたて養殖の生産安定化 ①種苗の安定確保 ほたて養殖漁業者は、引き続き、ラーバ調査及び付着調査を実施し採苗器の投入時期の判断材料とする。漁協はほたて養殖業者に対し上記調査の指導をするとともに、研究機関や他県の状況を情報収集・提供する。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理による生残率の向上 ほたて養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の確立に取り組む。漁協は、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 ③高水温に強い新たな養殖対象種の導入 ほたて養殖漁業者は、引き続き、高水温に強いとされるあさり養殖技術の確立を目指し、県水産技術センターと連携し、養殖試験に取り組む。
------------------	--

	(4) わかめ養殖の安定化 ○種苗の安定確保 わかめ養殖漁業者は安定的に種苗を確保するため、引き続き、他産地からの購入に合わせ補完的に自家採苗へも取り組む。漁協は前記取組を推進するため、漁業者を対象に、自家採苗技術の習得に関する勉強会や研修会、現地指導を行う。 (5) 労働環境の改善と漁業活動の効率化 ○公共トイレの管理 越喜来漁協は完成した公共トイレを適正に維持・管理する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、全漁連及び岩手県漁連と連携し、漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティネット構築事業への加入を推進する。 (2) 全漁業者は、航行時の流水抵抗を減らして燃油消費の削減を図るため、船底やプロペラの定期的な清掃を行う。 (3) 全漁業者は、燃油削減を図るため、減速航行に取り組むとともに、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進する。 (4) 定置漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、減速航行に取り組む。 (5) 定置漁業者は、燃油コストの削減するため、定置2漁場の漁獲物を一括して運搬することを検討する。 (6) 漁船漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、減速航行に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①漁協、市、県は、新規就業者確保に向け、各々が運用するSNSを活用し、地域イベントや地域水産業に関する情報を積極的に発信し、地域漁業の魅力をPRする。 ②漁協は、漁業就業希望者が円滑に地域へ定着できるように、地域のベテラン漁業者とともに漁業知識や技能を指導する。 ③漁協、市、県は、漁業者の若手育成に向け、漁業青年部や岩手県漁業士会の活動をサポートする。 ④漁協、市、県は、海づくり少年団を始めとする小中学校の漁業体験や水産教室の実行支援を行う。 (2) 女性活躍の促進 漁協、市、県は地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）

5年目（令和10年度）所得向上率（基準年比）11.3%

漁業収入向上のための取組	(1) 定置漁業の漁獲量向上 各漁協は、自営定置漁業の経営安定化に向け、近年増加傾向にあるまいわ
--------------	---

	しやさばを効率よく漁獲するため、準備が整った漁協は、網目を小さくするといった漁具の改良を実施する。 (2) 漁船漁業の漁獲量向上 小型漁船漁業者は経営安定化に向けて、引き続き、近年増加傾向にあるまいわしを対象とした火光利用敷網漁業やすくい網漁業を操業する。 (3) ほたて養殖の生産安定化 ①種苗の安定確保 ほたて養殖漁業者は、引き続き、ラーバ調査及び付着調査を実施し採苗器の投入時期の判断材料とする。漁協はほたて養殖業者に対し上記調査の指導をするとともに、研究機関や他県の状況を情報収集・提供する。 ②海水温の上昇に対応した養殖管理による生残率の向上 ほたて養殖漁業者は、引き続き、環境変化に対応した養殖技術の確立に取り組む。漁協は、漁業者に対し、県水産技術センターの指導等を参考に、作業見直し等の指導を行う。 ③高水温に強い新たな養殖対象種の導入 ほたて養殖漁業者は、あさり養殖技術が確立した場合、準備が整った漁業者から養殖を開始する。 (4) わかめ養殖の安定化 ○種苗の安定確保 わかめ養殖漁業者は安定的に種苗を確保するため、引き続き、他産地からの購入に合わせ補完的に自家採苗へも取り組む。漁協は前記取組を推進するため、漁業者を対象に、自家採苗技術の習得に関する勉強会や研修会、現地指導を行う。 (5) 労働環境の改善と漁業活動の効率化 ○公共トイレの管理 越喜来漁協は完成した公共トイレを適正に維持・管理する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、全漁連及び岩手県漁連と連携し、漁業経営の安定化、経費支出の抑制を図るため、セーフティネット構築事業への加入を推進する。 (2) 全漁業者は、航行時の流水抵抗を減らして燃油消費の削減を図るため、船底やプロペラの定期的な清掃を行う。 (3) 全漁業者は、燃油削減を図るため、低速航行に取り組むとともに、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進する。 (4) 定置漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、減速航行に取り組む。 (5) 定置漁業者は、燃油コストの削減するため、定置2漁場の漁獲物を一括して運搬することを検討する。 (6) 漁船漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、減速航行に取り組む。

漁村の活性化 のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ①漁協、市、県は、新規就業者確保に向け、各々が運用するSNSを活用し、地域イベントや地域水産業に関する情報を積極的に発信し、地域漁業の魅力をPRする。 ②漁協は、漁業就業希望者が円滑に地域へ定着できるよう、地域のベテラン漁業者とともに漁業知識や技能を指導する。 ③漁協、市、県は、漁業者の若手育成に向け、漁業青年部や岩手県漁業士会の活動をサポートする。 ④漁協、市、県は、海づくり少年団を始めとする小中学校の漁業体験や水産教室の実行支援を行う。 (2) 女性活躍の促進 ①漁協、市、県は地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部員や岩手県漁業士をはじめとする地域の女性活動を推進する。
活用する支援 措置等	・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）

（５）関係機関との連携

大船渡市と連携しながら、岩手県及び岩手県漁業協同組合連合会やその他専門機関のアドバイスを受けながら取組を進める。

担い手の確保育成の取組に当っては、岩手県漁業担い手育成基金及び大船渡市漁業就業協議会、いわて水産アカデミー事務局とも連携して取り組む。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

当期プランの進捗状況や効果の発現状況については、各漁協担当者が生産者や漁業者の意見を持ち寄り、担当者会議で評価する（年１回）。

担当者会議の構成員は、各漁協担当者、大船渡市水産課担当者、大船渡水産振興センター担当者をコアメンバーとし、必要に応じて岩手県指導漁業士の参加を求めるものとする。

評価結果は会員会議に報告、会員会議で審議の上、その結果を次年度の取組に反映させる。

４ 目標

（１）所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

小型漁船 (火光利用敷網・すくい網漁業) まいわし水揚量	基準年	平成30年度～令和4年度5ヶ年平均 0 ^{トン}
	目標年	令和10年度 2,157 ^{トン}
新規組合員数	基準年	平成30年度～令和4年度5ヶ年平均 68人
	目標年	令和10年度 75人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年は、平成30年度から令和4年度の5か年の平均値とした。 【指標1】 小型漁船による試験操業中の平均水揚量に期間延長分を加えたまいわしの水揚量(大船渡市魚市場)を指標に設定した。 (目標値の設定) 試験操業期間中(R1～4年度)の4ヶ年平均の値 【指標2】 新規漁業就業者が地域に一人前の漁業者として定着することを目指すことから、その着実な実行と成果を測る指標として、新たに漁業者(組合員)になった人数を指標に設定した。 (目標値の設定) 基準年の値の1割増加

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	○燃油消費量の削減が見込める機器を導入し、漁業経費の圧縮を図ることに対し国が支援するもの。 ☆本プランの「漁業コスト削減のための取組」において、経年劣化し著しく燃油消費量が増大している機関について、省燃油エンジンへの機関換装を推進するもの。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	○漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付するもの。 ☆本プランの取組全体を支えるもの。

経営体育成総合支援事業（国）	○意欲ある若者が円滑に漁業へ新規に参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成するもの。 ☆本プランの基本方針「漁業人材育成確保」において、就業希望者に漁業経験がなくても、円滑に地域漁業へ就業できる体制を整備するもの。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	○漁港等の安全性の向上と就労環境の改善を図り、美しく快適な漁港環境の形成を図るための公共施設整備に対し国が支援するもの。 ☆本プランの基本方針「労働環境の改善と漁業活動の効率化」において、公共トイレ整備による労働環境の改善を図るもの。